

「盛岡・愛馬の会」 後援会

新時代の地方競馬について

: 平成 17 年 3 月 27 日

: ホテルメトロポリタン盛岡

・ 講 師

田中 誠也 氏

農林水産省 競馬監督課 課長補佐

< 経 歴 >

昭和 59 年 3 月	東京大学農学部農業生物学科卒業
61 年 3 月	” 大学院農学系研究科修士課程終了
61 年 4 月	農林水産省畜産局自給飼料課
62 年 4 月	長野種畜牧場種苗課 (現家畜改良センター長野牧場)
平成 2 年 4 月	農林水産省畜産局自給飼料課自給飼料計画班計画係長
5 年 4 月	” 畜産総合対策室専門官
8 年 4 月	山梨県農政部畜産課課長補佐 (以下課長補佐)
11 年 4 月	農林水産省畜産局畜産経営課経営資金班
13 年 4 月	” 畜産部飼料課草地開発計画調整班
13 年 9 月	” BSE 対策特別チーム
15 年 7 月	” 牛乳乳製品課乳業班
16 年 7 月	” 競馬監督課地方班

← 11年... この先生大変だ。

・ 講演内容 「競馬をめぐる情勢」について

(メモ) 若年競馬推進委員会: 競馬の会の中へ設置
馬事文化推進

田中 誠也 氏
競馬の会
「競馬」の
「の」も
「の」も
「の」も

1570000

競馬をめぐる情勢

平成17年3月

〔地方競馬〕

都道府県及び指定市町村が施行。
 全国で18の地方競馬主催者。

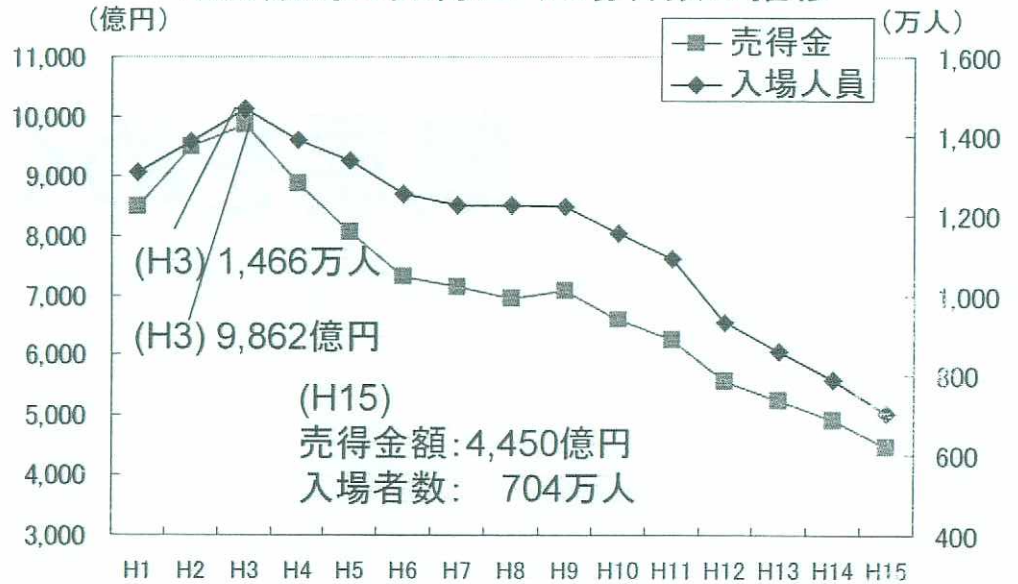
（売上げ動向）

- ・ H3の9,862億円をピークに減少。H15は4,450億円でピーク時の5割程度まで減少。

（入場者数の動向）

- ・ H3の1,466万人をピークに減少。

地方競馬の売得金・入場者数の推移



中央競馬 3北田売上
 1割40% (同率以内)
 H15年度 300億円強. 利益率1%
 2割1/2 (同率以内)
 9割以上場外 同率以内の経営を在 (200. コスト削減)
 6割以上場外は 地方競馬.
 114222 手帳記
 中央競馬のホームページ
 だいたね
 7/27, 28日水曜日

〔地方競馬〕

都道府県及び指定市町村が施行。
全国で18の地方競馬主催者。

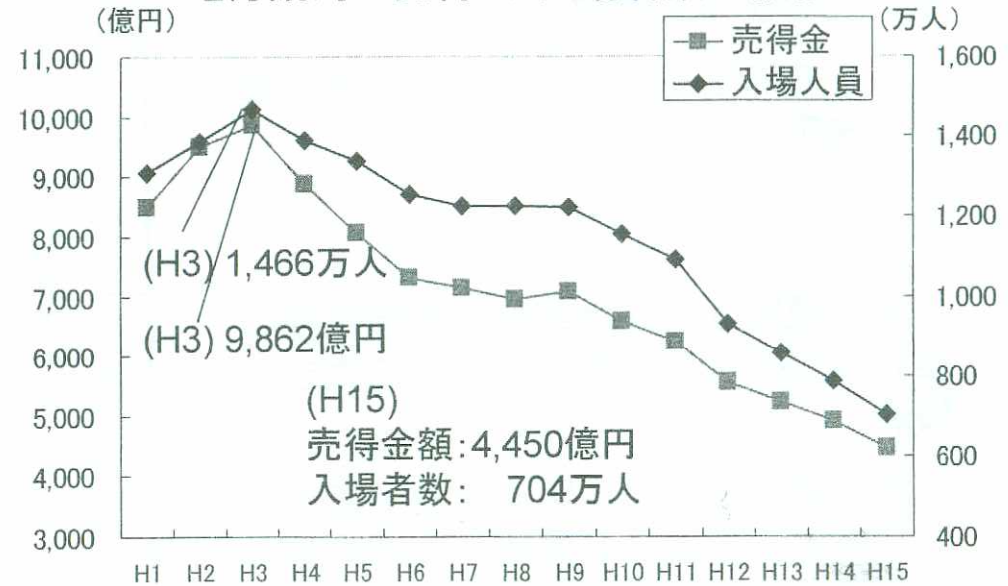
（売上げ動向）

- ・ H3の9,862億円をピークに減少。H15は4,450億円でピーク時の5割程度まで減少。

（入場者数の動向）

- ・ H3の1,466万人をピークに減少。

地方競馬の売得金・入場者数の推移



地方競馬の事業収支状況 (H15年度)

- ・ H15には4主催者（埼玉、千葉、川崎、高知）のみが黒字。
- ・ H13以降6主催者が競馬事業から撤退（現在18主催者）。
- ・ H16年度をもって群馬・栃木が廃止を決定。
廃止はまた別の（赤字）の理由で出る。
- ・ 地方競馬は、立地条件や開催規模の違い等を背景に、各主催者毎に大きな格差。
- ・ 各主催者毎に競馬関連施設や競走馬等を抱える高コスト体質。県域等限られた商圈。

☆ 中央競馬との統合はないね。

- ↓
- ① 案と案の財政の違い
 - ② コスト削減でやっている

☆ 農水省からの特別補助も少ない
中央競馬から特別振興資金（施設整備）等がある。

地方競馬主催者の収支状況(平成15年度) (単位:百万円)

地方競馬主催者	売得金	単年度収支
北海道	11,044	▲1,337
北海道市営競馬組合(ばんえい)	16,903	▲347
岩手県競馬組合	36,704	▲3,922
上山市 (H15廃止)	5,416	▲1,284
栃木県	7,854	▲1,968
足利市 (H14廃止)	-	-
群馬県競馬組合	4,664	▲679
埼玉県浦和競馬組合	27,353	183
千葉県競馬組合	33,978	291
特別区競馬組合	119,682	▲737
神奈川県川崎競馬組合	43,938	20
石川県	13,375	▲402
金沢市	2,206	▲101
岐阜県地方競馬組合	17,351	▲492
愛知県競馬組合	21,587	▲416
兵庫県競馬組合	41,527	▲207
益田市 (H14廃止)	-	-
福山市	11,635	▲455
高知県競馬組合	6,633	76
佐賀県競馬組合	15,451	▲263
荒尾競馬組合	7,711	▲217
合 計	445,013	▲12,256

→ 三ヶ所の成功

→ 三ヶ所機関は廃止、1年間の中止期間

→ 三ヶ所機関3年間の運営改善事業、赤字を出せば廃止の決定

競馬法改正の概要

競馬主催者が自主的に事業収支の改善を行うことができる範囲を拡大するための規制緩和等

- ・ 競馬の実施に関する事務の委託制度の見直し
(中央-地方間の相互受委託、民間委託の導入)
- ・ 重勝式勝馬投票法の導入 536年レコンストラクションの禁止の提案あり 2. 禁止
- ・ 勝馬投票券購入制限の見直し
(学生生徒を除外し、未成年者のみ購入制限の対象)
- ・ 入場料徴収義務の緩和

地方競馬主催者の事業収支改善の促進

- ・ 地方競馬主催者間の連携を促し、施設や競走馬等の共通化等によるコストの削減、販路の拡大の促進を通じた安定的な売上げに資するための措置
- ・ 地方競馬主催者が事業収支の改善を図るための計画を作成し農林水産大臣の同意を得た場合に、地方競馬全国協会への交付金の交付を猶予する措置等

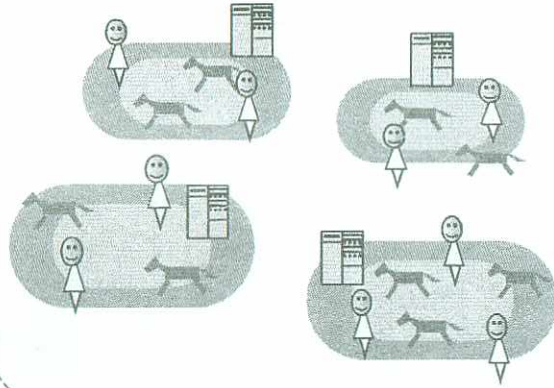
ノミ行為への対応

- ・ ノミ行為に関する情報収集のために競馬主催者の職員が勝馬投票類似行為(ノミ行為の馬券を購入)を行うことができることとするための措置

競馬法改正の効果

現在の地方競馬

〔主催者毎バラバラな競馬の実施〕



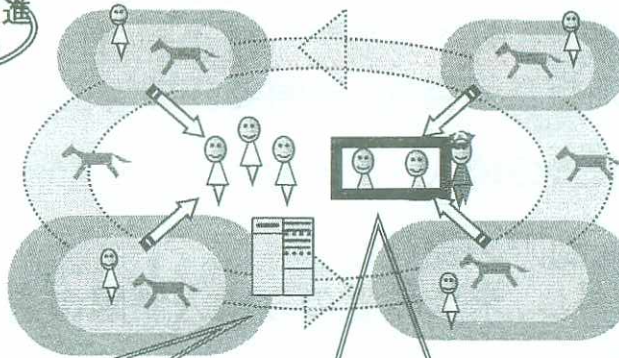
地方競馬連携促進のための調整

改正後の効果

〔ブロック化や民間委託等の実施〕

(ブロック化)

- ・施設や競走馬等の共通化
- ・日程の調整



中央競馬

日本中央競馬会

○中央競馬と地方競馬の連携
・勝馬投票券発売の相互受委託

〔ブロック化の効果〕

設備投資

ブロック化前

A主催者



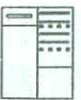
B主催者



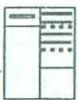
計
11億円

例:集計システム
の共通化

C主催者



D主催者



ブロック化後

A主催者

B主催者

C主催者

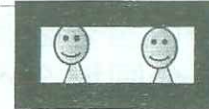
D主催者



5億円

〔競馬の実施に関する事務の民間委託〕

(例)



勝馬投票券の発売事務



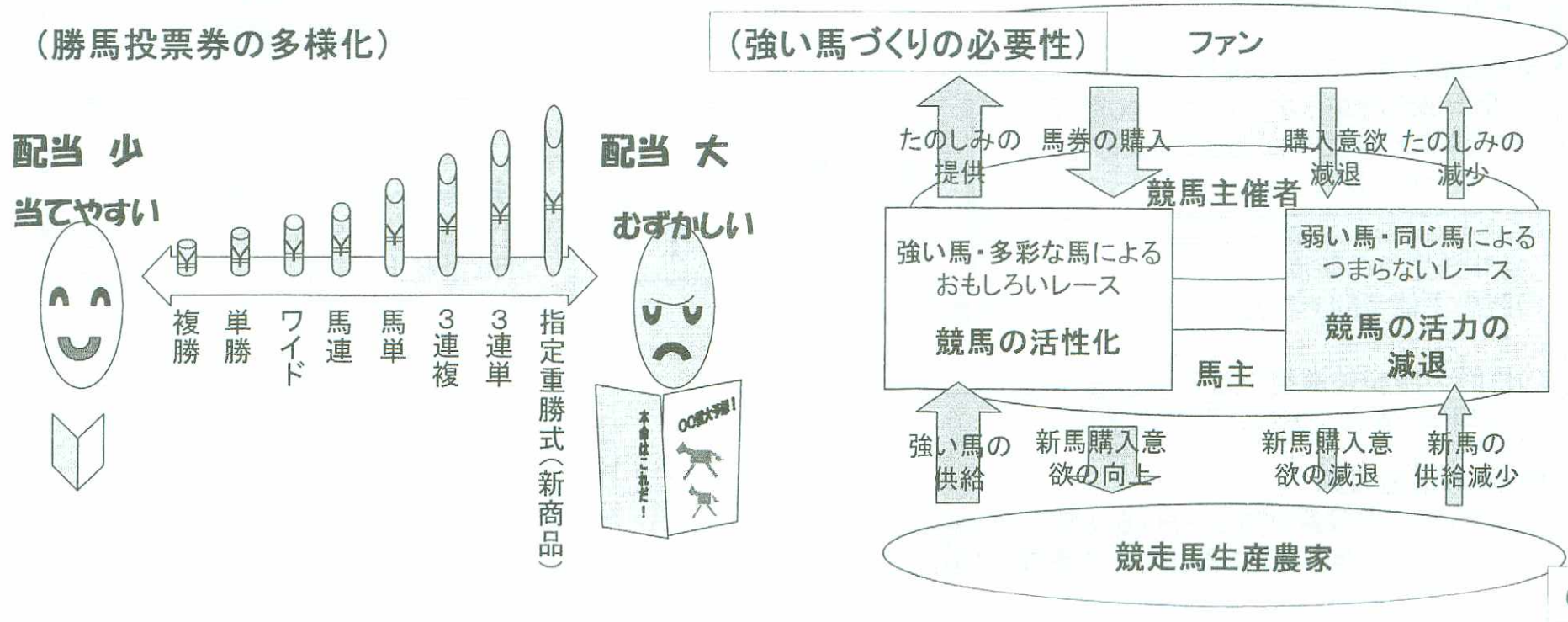
競馬場内の警備

競馬の魅力の向上に向けた取組み

競馬商品(勝馬投票券)の多様化に向けて

○競馬における唯一の商品は「馬券」、「馬券」の価値を高めるのは「強い競走馬」

- ① 消費者に商品選択の楽しみを供給するためにも、勝馬投票券の多様化は重要であり、各競馬主催者は新たな勝馬投票券を導入し、商品の多様化に取り組んでいる。
- ② H16年に競馬法改正により、新たに重勝式を追加。
- ③ 「強い馬づくり」のために、競馬売上げの中から競走馬対策を実施。



参加しやすい競馬のために(多様な参加の仕方の提供)

- ① 商品である勝馬投票券を購入しやすくするために、競馬主催者は電話投票の拡大や場外発売所の整備、開催時間の工夫など様々な取り組みを実施。
- ② 競馬法改正により、ファンサービスの観点から入場料の徴収義務を緩和した他、20歳以上であれば、誰でも馬券を購入することを可能とした。
- ③ ファンとしての参加だけでなく、当事者として競馬に参加しやすくするための方策。

商品の購入しやすさの提供

(電話投票の拡大)

- 自宅のパソコンや携帯電話からも馬券を購入できるように設備を整備

例) 電話投票での夜間発売: 日曜日のレースは
前日夜8時からオールナイトで発売
→ 開催日に仕事があるファン等への
サービス向上

(その他)

- 発売単価の引き下げ
- はくぼ競馬
- ナイター競馬 等

(場外発売所の整備)

- 競馬主催者間で相互に馬券を発売する場間場外
- 巨額の施設整備費の投入の必要がないミニ場外(窓口数: 数窓~10窓程度)の展開

例) 北海道営競馬

ミニ場外への投資(H13~H15: 8箇所/9億円)
→ 売上げの向上(ミニ場外での発売額47億円(H15))

競馬に参加しやすくするための方策

(馬主の経済要件の緩和)

- 経済要件を徐々に緩和

(小規模個人馬主の事業性)

- 小規模であっても事業性が認められれば税制上、事業所得にできることとなった

(多様な馬主形態)

- 個人馬主のみならず、組合馬主、法人馬主、クラブ法人馬主と馬主の形態を拡大してきた

平成17年度 岩手競馬開催実績

1. 対象

4月2日～5月5日まで(延べ18日間)

2. 成績

(1) 発売金額	3,933 百万円	前年比	87.0 %
		計画比	93.4 %
(2) 入場者数	335,690 人	前年比	103.4 %

3. 内訳

(単位:百万円、人、%)

区 分	発売金額			入場人員			
	累 計	前年比(%)	計画比(%)	累 計	前年比	当該開催	前年比
水沢本場	999	85.2		69,186	117.6	31,634	133.0
盛岡場外	637	95.8		74,155	134.9	35,867	183.7
電話投票	65	80.2		5,754	79.3	1,972	72.6
テトラック宮古	76	84.3		5,269	101.0	1,889	106.5
テトラック釜石	162	84.6		9,115	100.0	3,375	112.8
テトラック種市	229	87.6		10,401	95.0	3,944	100.6
テトラック安代	97	81.6		4,745	90.1	1,790	93.3
県内場外	2,265	87.8%		172,871	117.8%	78,499	142.1%
テトラック横手	287	85.9		62,228	95.7	20,167	99.5
テトラックつがる	102	80.1		36,844	104.2	12,244	100.2
テトラック山本	108	80.7		11,587	83.1	4,857	101.1
テトラック三本木	380	81.5		36,427	80.2	14,664	82.9
テトラック十和田	119	72.0		15,733	73.0	6,201	75.7
福島場外	17	74.7		0		0	
東京場外	9	76.2		0		0	
県外場外	1,022	81.0%		162,819	89.8%	58,133	92.0%
広域等	646	94.4					
計	3,933	87.0	93.4	335,690	103.4	136,632	116.7

4. 総括

通算3開催を終了した時点で、入場者が103.4%と増加しており、底辺人口の拡大という観点では成果が上がっているものと考えられる。

特に、ゴールデンウィーク期間は、水沢・盛岡を中心に多彩な企業協賛イベントを実施したことで大幅(水沢133%・盛岡場外184%)に入場者が増加した。

また、開幕当初低調であった県外場外についても、宣伝カーの投入、コーヒーサービス等の実施により、入場者の増加が認められる。

しかし、発売金額が伸び悩んでいる状況から「発売額」と「入場者数」の乖離が大きくなっている。

5. 今後の対応

1日の発売額は、メインレースだけが顕著に多く、他のレースは低調で、特に6・7レースが伸び悩んでいる状況から、メインレース以外の「注目レース」を毎日、新たに設定し売上の向上に繋げていきたい。具体的には、5月14日の盛岡開催から「注目馬」「話題馬」による注目レースを『テシオが選ぶ本日の「ゴールドアップレース」』と明記し、お客様の関心を高め、購買単価の向上を促進する。

また、遠隔地から来場するお客様の「資金補充」を容易にするため、場内のATM設置について銀行等と5月2日から協議を開始している。

尚、テトラックの賃貸に関しては、5月中に結論を得、関係者と協議・連絡を経て、契約締結する運びである。

テトラックの民間委託に伴い、現在、テトラックに配置している職員については営業拡大に充てる。

新緑の候、議員の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、5月1日をもって、岩手県競馬組合経営改善実行計画の進行管理を徹底するため、財政部内に競馬組合経営改善対策事務局が設置されることとなりました。諸課題が山積する岩手競馬事業ではありますが、何とかこの難局を乗り切るべく、実行計画の実効性を高めるため、微力ながら努力してまいりたいと存じております。

議員の皆様方の温かいご指導や忌憚のないご意見等を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後、競馬組合の経営改善につきまして、お問い合わせやご意見等がございました場合は、当事務局までお寄せください。

取り急ぎ、5月14日(土曜日)の今年度最初の盛岡競馬開催に当たり、パンフレット及び特別優待券等を送付いたしますので、是非皆様おそろいでオーロパークまでお運びいただきますようご案内申し上げますとともに、併せて最近の岩手競馬開催実績資料を送付させていただきます。

平成17年5月10日

盛岡市議会議員 各位

財政部競馬組合経営改善対策事務局
事務局長 八重樫 康治

(財政課内 内線2602
担当 及川 内線2612)

「盛岡・愛馬の会」会則

(名 称)

第1条 本会の名称は、「盛岡・愛馬の会」とする

(目 的)

第2条 本会の目的は、盛岡における馬事文化の継承と関連することへの支援をすることとする

(事 業)

第3条 本会は、その目的を達成する為に必要な事業を行うこととする

(会 員)

第4条 本会は、この会の目的に賛同する個人の会員をもって構成する

(会 費)

第5条 本会の運営費として年会費一人につき1,000円とする

(役 員)

第6条 本会の役員は次の通りとし、総会において選任することとする

- ①代 表 1名
- ②副代表 若干名
- ③幹事長 1名
- ④監 事 2名

(2) 役員任期は2年とし、再任を妨げない

(幹事会)

第7条 代表の指名で幹事を若干名及び事務局長を選任し、会の運営、事業について協議することとする

(2) 幹事会は幹事長、幹事及び事務局長により構成する

(総 会)

第8条 総会は代表が召集し、定例会と必要に応じて臨時会を開催することができる

- (2) 総会の決議は、出席した会員の過半数をもって決する
- (3) 総会の議長は、代表がこれにあたる

(経 費)

第9条 本会の必要経費は会費及び臨時会費、又は寄付金をもってあてる

(顧 問)

第10条 本会に顧問を置くことが出来る

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、8月1日から翌年7月末日とする

(事務局)

第12条 本会の事務局は盛岡市内に置く

附 則

- 1. 本会は平成16年8月20日から施行する
- 2. 本会則に定めない事項については、幹事会で協議のうえ処理する
- 3. 本会則の改正は、総会の議決による

郵便はがき

0 2 0 8 5 1 8

50円切手を貼って下さい

「盛岡・愛馬の会」事務局

行

ホテルメトロポリタン盛岡内

一馬を愛する市民が集う一

盛岡愛馬の会



会員募集

お問い合わせ・連絡先

〒020-8518 ホテルメトロポリタン盛岡内
電話019-629-2601

■設立の趣意

日本を代表する馬産地である岩手には馬と人が共生してきた長い歴史があります。それは南部曲り家が示す通り、日々農作業とともに苦勞する馬の様子を見守るため、人と馬が同じ屋根の下に生活していました。また、「チャグチャグ馬っこ」も同様に一生懸命働く馬を年に一回慰勞するお祭りであります。明治時代には富国強兵の国策の下に軍馬の需要が高まり馬産の隆盛を見、まさに時代とともに生きてきました。

時代の流れもあり、農耕馬の育成と並行しながら競走馬の飼育と育成が始まり、明治17年9月には、第一次秋季競馬会が菜園競馬場で開催されたのが本県最初の洋式競馬のスタートで、日本では横浜、東京に次いで三番目の開催でした。

その後、明治36年に上田に一周1,000mの円形馬場が開設され、閑院宮戴親王によって「黄金競馬場」と命名されました。昭和8年に旧盛岡競馬場が完成、小岩井牧場産駒のシアンモア系カブトヤマ号が日本ダービーに優勝したこともあって、競馬への関心は急激に高まりました。最近では、メイセイオペラ号のフェブラリーステークス制覇等全国的な活躍が記憶に新しい所です。

また、県民にも親しまれております「ポニースクール岩手」等の乗馬施設も更に充実した内容で市民も大いに利用しております。この様に、「チャグチャグ馬っこ」、「盛岡競馬オーロパーク」など馬っこ文化に深く関わってきた歴史と土地柄であり、そしてこよなく馬を愛する皆様と共に、新しい馬事文化の伝承を考え、啓発する会を結成することといたします。

平成16年8月

■概要

・設立年月日

平成16年8月20日

・事務局所在地

盛岡市盛岡駅前通1-44

ホテルメトロポリタン盛岡内

TEL 019-629-2601 FAX 019-654-1191

・事業内容

- (1) 岩手の馬に関する勉強会
- (2) 競馬に関すること
- (3) 馬事文化に関する事業
- (4) その他、馬事文化に関する事業の支援など

・入会申込み

右記入会申込書にご記入の上、会費(お一人1000円)を添えて事務局までお願い致します



■入会と会費

年会費

お一人 1,000円

振込先 盛岡愛馬の会
代表 東島末起
岩手銀行本店(普)1634543

キリトリ線

盛岡・愛馬の会代表殿

（印をつけて下さい）

ふりがな			性別	年齢
氏名			男女	歳
自宅住所	〒	TEL		
		FAX		
勤務先名		所属		
勤務先住所	〒	TEL		
		FAX		
連絡先	自宅	勤務先	(どちらかを○で囲んでください)	
年会費 (1000円)	振込	その他	(どちらかを○で囲んでください)	
振込先	岩手銀行本店 普通預金 No.1634543 口座名 盛岡愛馬の会 代表 東島末起			